

平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)

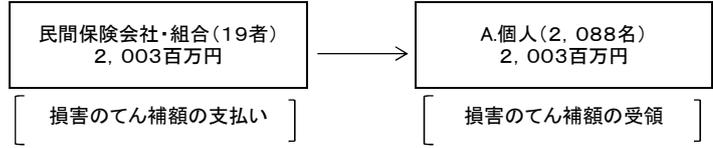
事業名	ひき逃げ事故等による被害者に対する保障金の支払		担当部局庁	自動車局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和30年～		担当課室	保障制度参事官室		参事官 吉田 耕一郎		
会計区分	自動車安全特別会計 (保障勘定)		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	自動車損害賠償保障法第72条、第76条、 第77条		関係する計画、 通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔 に。3行程度以内)	ひき逃げや無保険車による事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者について、効率的かつ迅速な国からの救済手続きを実現する。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	ひき逃げや無保険車による事故のため自賠責保険の救済が受けられない被害者に対して、政府が被害者の損害をてん補する自動車損害賠償保障事業として保障金の支払いを実施している。そして、当該事業の実施に際し、損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の決定以外の業務を保険会社又は組合に委託している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	4,299	4,147	4,131	4,025	3,732	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	4,299	4,147	4,131	4,025	3,732	
	執行額		3,656	3,455	2,503	-	-	
執行率 (%)		85.0%	83.3%	60.6%	-	-		
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	ひき逃げ等の事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者に対する救済制度であり、成果目標及び成果実績(アウトカム)を定めて実施するという性質のものではない。			成果実績				
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	ひき逃げ等の事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者に対する救済制度であり、活動指標及び活動実績(アウトプット)を定めて実施するという性質のものではない。			活動実績 (当初見込み)		()	()	()
単位当たり コスト	(円/)			算出根拠	ひき逃げ等の事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者に対する救済制度であり、成果目標及び活動指標を定めて実施するという性質のものではない。			
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	保障業務委託費	722	657	当該年度における保障金等の支払い見込み等を踏まえた要求額としているため。				
	払戻金	1	1					
	保障金	3,302	3,074					
	計	4,025	3,732					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本制度については、保険制度の対象にならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであることから、国が主体となって事業を行う必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	自賠責保険料に含まれる賦課金を原資として、保障金を支払うこととしており、用途は事業目的に即し必要なものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本制度については、保険制度の対象にならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものである。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>保険制度の対象にならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うという重要な役割を果たしているものと認識しており、引き続き、滞りなく適切に業務を行っていきたい。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	事業費の算出にあたっては、過去の執行状況等を十分に検証した上でその実勢を反映させること。また、事業の実施にあたっては、引き続き滞りなく適切に行うべき。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
削減	事業費の算出にあたり、過去の執行状況の検証を行い、要求にあたっては実勢を反映させ、真に必要な事業費を要求した。					
	備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	314	平成23年	0292	平成24年	0300

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

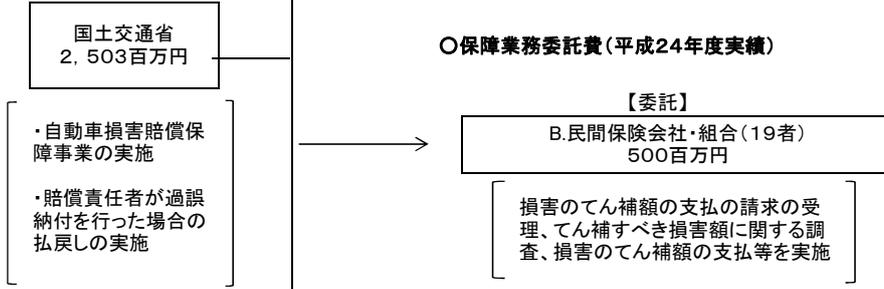
○保障金(平成24年度実績)

【決定】



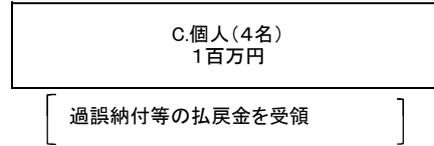
○保障業務委託費(平成24年度実績)

【委託】



○払戻金(平成24年度実績)

【決定】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.個人ア			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保障金	事故による損害のてん補	40			
計		40	計		
B.東京海上日動火災保険株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	請求受付及び支払業務に関する経費 (通信費、物件費等)	106			
人件費	請求受付及び支払業務	12			
計		118	計		
C.個人サ			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
払戻金	過誤納付等の払戻し	0			
計		0	計		
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人ア	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	40		
2	個人イ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	40		
3	個人ウ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	39		
4	個人エ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	31		
5	個人オ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	31		
6	個人カ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	31		
7	個人キ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30		
8	個人ク	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30		
9	個人ケ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30		
10	個人コ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京海上日動火災保険株式会社	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	118		
2	株式会社損害保険ジャパン	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	95		
3	三井住友海上火災保険株式会社	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	82		
4	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	77		
5	日本興亜損害保険株式会社	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	43		
6	富士火災海上保険株式会社	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	24		
7	全国共済農業協同組合連合会	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	22		
8	全国労働者共済生活協同組合連合会	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	11		
9	日新火災海上保険株式会社	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	9		
10	共栄火災海上保険株式会社	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	7		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人サ	過誤納付等の払戻金を受領	0		
2	個人シ	過誤納付等の払戻金を受領	0		
3	個人ス	過誤納付等の払戻金を受領	0		
4	個人セ	過誤納付等の払戻金を受領	0		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

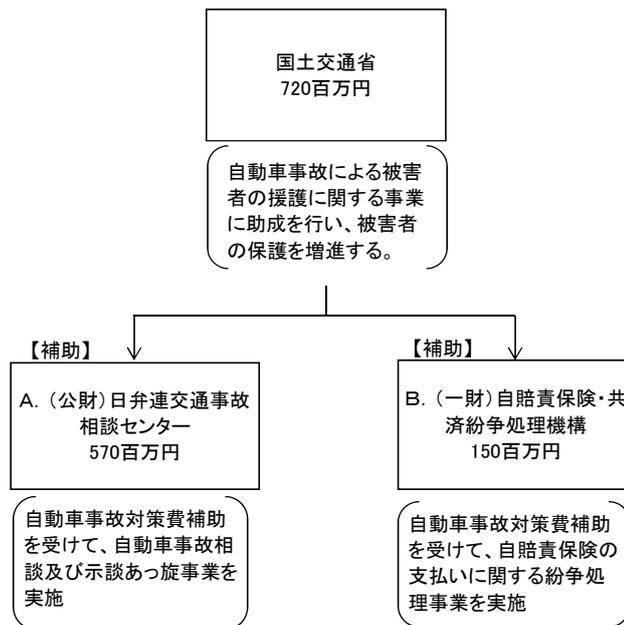
平成25年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	被害者相談等自賠償制度の適正・円滑な執行		担当部局庁	自動車局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和42年～		担当課室	保障制度参事官室		参事官	吉田 耕一郎		
会計区分	自動車安全特別会計 (自動車事故対策助定)		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項		関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故に係る損害賠償問題や自賠償の保険金の支払いに関する紛争について、公正で中立な弁護士や医師等専門家による相談、指導、調停等を受けられる環境の整備を図り、自動車事故被害者の救済を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による自動車事故に係る損害賠償に関する相談・示談あつ旋事業等による経費の一部を補助(補助率:定額)。 ・医師等専門家による自賠償の保険金の支払いに関する紛争処理事業に要する経費の一部を補助する(補助率:定額)。 								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	758	720	720	720	720		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-	-		
		計	758	720	720	720	720		
	執行額		748	720	720				
執行率(%)		98.8%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	<事故相談・示談あつ旋事業等に要する経費の補助> ・相談件数(上段)			成果実績	件	38,479	39,142	38,475	
				達成度	%	103	100	95	
	<示談あつ旋件数(下段)> ※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。			成果実績	件	2,639	2,358	2,353	
				達成度	%	98	87	99	
	<紛争処理事業に要する経費の補助> ・申請受付件数 ※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。			成果実績	件	993	1,034	970	
達成度				%	105	107	97		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	<事故相談・示談あつ旋事業等に要する経費の補助> ・相談件数(上段)			活動実績 (当初見込み)	件	38,479 (37351)	39,142 (39161)	38,475 (40305)	- (36246)
				活動実績 (当初見込み)	件	2,639 (2700)	2,358 (2709)	2,353 (2385)	- (2100)
	<示談あつ旋件数(下段)>			活動実績 (当初見込み)	件	2,639 (2700)	2,358 (2709)	2,353 (2385)	- (2100)
				活動実績 (当初見込み)	件	2,639 (2700)	2,358 (2709)	2,353 (2385)	- (2100)
	<紛争処理事業に要する経費の補助> ・申請受付件数			活動実績 (当初見込み)	件	993 (950)	1,034 (970)	970 (1001)	- (861)
活動実績 (当初見込み)				件	993 (950)	1,034 (970)	970 (1001)	- (861)	
単位当たりコスト	<事故相談・示談あつ旋事業等に要する経費の補助> 13,772(円/件)			算出根拠	<事故相談・示談あつ旋事業等に要する経費の補助> (執行額/相談対応・示談あつ旋件数)				
	<紛争処理事業に要する経費の補助> 154,639(円/件)				<紛争処理事業に要する経費の補助> (執行額/申請受付件数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	自動車事故対策費補助金	720	720						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本制度については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	本事業については、自動車事故の損害賠償に関する事故相談・示談あつ旋事業や自賠責保険金の支払いに関する紛争処理事業に係る経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	被害者からの相談件数や調停申請件数は増加傾向にあり、ADR(裁判外処理)機能の充実が求められている中、その役割を果たしている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	自動車事故の被害者救済を図る観点から、事故に係る損害賠償問題について適正かつ迅速な解決を図るために重要な役割を果たしている。事故相談・示談あつ旋事業にあつては、昨年度に引き続き、自動車事故に係る専門的知識(高次脳機能障害に係る認定基準など)の研修実施など、相談等実施体制の充実・強化を図るとともに、相談等実績が少ない相談所を補助対象から除外するなどの合理化を進めている。紛争処理事業にあつては年々活動実績が上がっており、その役割を果たしている。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	よりきめ細かな支援を求める被害者のニーズを踏まえ、事業内容の充実について検討し、効果的な事業の実施に努めるべき				
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	事故相談事業における相談所の開設時間などをニーズに合わせて改善していくなどの取り組みを進めることにより、事業内容の充実を図り、効果的な事業実施につなげていくこととなる。				
	備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	316	平成23年	0294	平成24年 0302

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足
する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(公財)日弁連交通事故相談センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
弁護士謝金	弁護士に対する謝金	417			
人件費	事務職員	112			
広報費	リーフレット・広報等	19			
事務費	郵便通信費、消耗品費等	13			
研修費	開催経費(会場借料等)	9			
計		570	計		
B.(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委員謝金	紛争処理委員に対する謝金	25			
委託費	紛争処理事案の集計・分析等	2			
広報費	リーフレット・広報等	1			
賃借料	事務所借料	21			
その他	人件費等	101			
計		150	計		
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

支出先上位10者リスト

A.(公財)日弁連交通事故相談センター

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日弁連交通事故相談センター	弁護士により自動車事故に係る損害賠償に関する事故相談・示談あっ旋事業を実施	570		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構	医師等専門家による自賠責の保険金の支払いに関する紛争処理事業を実施	150		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	自動車事故による被害者遺族等に対する支援		担当部局庁	自動車局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年度～		担当課室	保障制度参事官室		参事官 吉田 耕一郎	
会計区分	自動車安全特別会計 (自動車事故対策勘定)		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項		関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	交通遺児に対してその育成のための資金を長期にわたり安定的に給付することにより、交通遺児家庭の暮らしの安心が図られる環境を整備し、自動車事故被害者の救済を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	交通遺児からの拠出金に、国の補助金と民間からの援助金を加えて基金を造成し、交通遺児に対し基金の運用益を含めて年金方式で育成給付金の給付を行う交通遺児育成基金事業に要する経費の一部を補助する(補助率:1/2)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	146	108	101	87	64
		補正予算	-	-	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
	計	146	108	101	87	64	
	執行額	101	76	41	-	-	
	執行率(%)	69.7%	70.5%	40.9%	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	交通遺児の育成資金の安定給付のためにやっているものであり、また、死者が減少にある中で基金への加入については交通遺児の申請によるものであることから、成果目標及び成果実績(アウトカム)を定めて実施するという性質のものではない。		成果実績				
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	交通遺児の育成資金の安定給付のためにやっているものであり、また、死者が減少にある中で基金への加入については交通遺児の申請によるものであることから、活動指標及び活動実績(アウトプット)を定めて実施するという性質のものではない。		活動実績 (当初見込み)		()	()	()
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	交通遺児の育成資金の安定給付のためにやっているものであり、また、死者が減少にある中で基金への加入については交通遺児の申請によるものであることから、成果目標及び活動指標を定めて実施するという性質のものではない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	自動車事故対策費補助金	87	64	当該年度における基金加入見込みを踏まえた要求額としている。			

事業所管部局による点検

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	交通遺児の健全な育成のための安定的な支援の実施を図る必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	本事業については、交通遺児に対してその健全な育成のための資金を長期にわたり安定的に給付を行う事業に係る経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業については、被害者保護が後退することのないよう留意しつつ、効率的・安定的な実施に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検結果	自動車事故被害者遺族である交通遺児の生活基盤の安定を図り、健やかな育成を図る上で大きな役割を果たしている。引き続き、多くの交通遺児を支えることができるよう、今後も本制度の周知広報の充実を図る必要がある。		

外部有識者の所見

--	--	--	--

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の改善	適切な事業の実施に努めるとともに、制度の不知により加入できない者が生じないよう、事業に周知について効果的に行うべき。		
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		

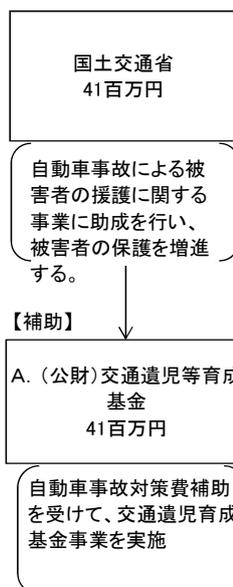
縮減	交通遺児の加入状況を踏まえて、事業計画の精査を行い、要求額の縮減を図った。 なお、事業実施主体の法人においてホームページやチラシなどで効果的な広報の実施を図る取り組みを進める。		
	備考		

(基金シート) 基金名:交通遺児等育成基金 基金シート番号:25-14			
---	--	--	--

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	317	平成23年	0295	平成24年	0303
-------	-----	-------	------	-------	------

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(公財)交通遺児等育成基金			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
育成給付金	交通遺児への育成給付金等	34			
広報費	リーフレット、広告等	5			
管理費	育成給付金システム管理費	2			
計		41	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.(公財)交通遺児等育成基金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)交通遺児等育成基金	交通遺児育成基金事業を実施	41		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

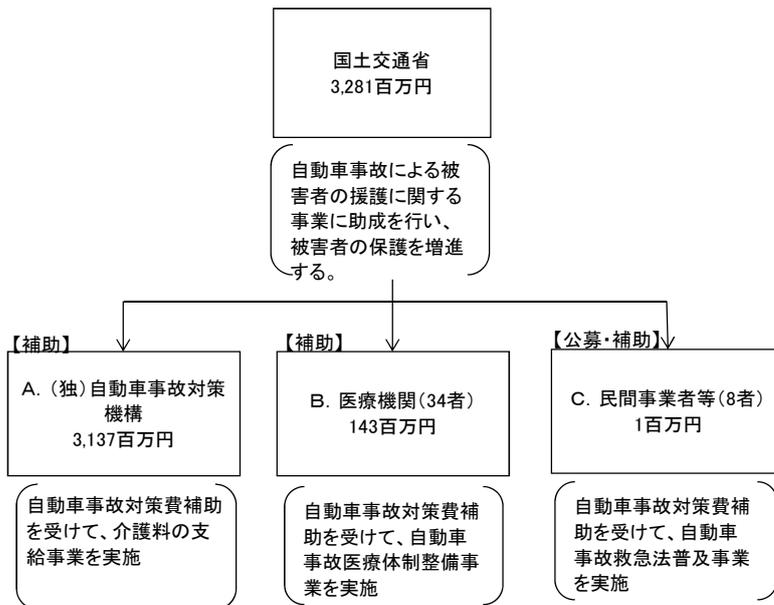
平成25年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	自動車事故による被害者対策の充実		担当部局庁	自動車局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和42年度～		担当課室	保障制度参事官室	参事官 吉田 耕一郎			
会計区分	自動車安全特別会計 (自動車事故対策勘定)		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項		関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減のための支援 ・救急病院に対する救急医療設備の整備及び在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院等に対する受入体制の整備 ・自動車事故現場における負傷者への迅速かつ適切な応急処置方法の普及を行うことにより、自動車事故被害者の救済を図る。 							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減を図るため、介護に要する費用の支援(補助率:定額) ・自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備並びに在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者支援施設に対する受け入れ体制の整備及び強化に要する経費を補助(補助率:1/8、定額) ・自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う自動車事故救急法講習事業に要する経費を補助。(補助率:1/2) 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	3,445	3,508	3,586	3,619	3,633	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	▲9	9	-	-	-	
		計	3,436	3,517	3,586	3,619	3,633	
	執行額		3,300	3,262	3,281	-	-	
執行率(%)		96.0%	92.8%	91.5%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	<介護に要する費用の支援> 介護料延べ受給者数 ※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。		成果実績	件	18,043	18,318	18,435	-
			達成度	%	98	99	97	-
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助> 補助対象病院及び障害者支援施設数 ※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。		成果実績	箇所	25	33	34	-
			達成度	%	86	85	87	-
	<自動車事故救急法普及事業に要する経費の補助> 受講者数 ※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。		成果実績	人	3,831	2,318	297	-
達成度			%	83	60	21	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	<介護に要する費用の支援> 介護料延べ受給者数		活動実績 (当初見込み)	件	18,043 (18300)	18,318 (18636)	18,435 (19052)	- (19168)
			活動実績 (当初見込み)	箇所	25 (29)	33 (39)	34 (39)	- (42)
	<自動車事故救急法普及事業に要する経費の補助> 補助事業者数		活動実績 (当初見込み)	者	2 (1)	2 (1)	8 (2)	- (2)
算出根拠			<介護に要する費用の支援> (執行額/介護料延べ受給者数) <自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助> (執行額/補助対象病院及び障害者支援施設数) <自動車事故救急法講習事業に要する経費の補助> (執行額/受講者数)					
単位当たりコスト	<介護に要する費用の支援> 170,164 (円/件) <自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助> 4,204,167 (円/箇所) <自動車事故救急法講習事業に要する経費の補助> 4,607 (円/人)							
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	自動車事故対策費補助金	3,619	3,633	在宅重度後遺障害者のための支援内容を充実させるため。				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	自動車事故による重度後遺障害者に対して経済的支援を行う必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	本事業については、在宅介護を行う被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要経費を補助するものであり、用途はこれらの事業の実施のために必要なものに限定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業については、被害者保護が後退することのないよう留意しつつ、計画を立てて、着実に実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>自動車事故による重度後遺障害者の救済に不可欠な役割を果たしている。介護に要する費用の支援については、在宅介護生活を送る被害者家庭の経済的な負担を軽減するための事業である。24年度も引き続き、介護を要する後遺障害者の保護の増進を図るため、適切な制度運用を行っている。医療体制整備事業及び自動車事故救急法普及事業については、自動車事故による被害軽減及び在宅重度後遺障害者への支援を図るための重要な施策であり、24年度においても引き続き適切な制度運用を行っている。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	<p>自動車事故救急普及事業については、事業の執行にあたって、高い効果が見込まれる事業の提案が広くなされるよう、今後も公募内容等の改善を行い、効果的な事業の実施に努めていくべき。その他の事業については、引き続き滞りなく適切に事業を行うこと。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	<p>自動車事故救急法普及事業については、事業が効果的に実施できるように、今後も公募内容・方法の見直し等に取り組む。その他の事業については、引き続き被害者のニーズを踏まえつつ滞りなく適切な取り組みを行う。</p>					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	318	平成23年	0296	平成24年	0304

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.(独)自動車事故対策機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
介護料	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	3,137			
計		3,137	計		
B.富士市立中央病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
機器購入費	自動車事故患者のための医療機器	20			
計		20	計		
C.株式会社所沢中央自動車教習所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
備品	模擬人体半身体	0			
計		0	計		
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)自動車事故対策機構	重度後遺障害者の介護に要する費用の支援	3,137		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士市立中央病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	20		
2	焼津市立総合病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	18		
3	美祢市病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	9		
4	愛媛医療生活協同組合愛媛生協病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	9		
5	社会福祉法人恩賜財団	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	9		
6	市立甲府病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	9		
7	医療法人社団博友会	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	8		
8	石巻赤十字病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	8		
9	いわき市立総合警城共立病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	8		
10	社会医療法人医仁会中村記念病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	4		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	株式会社所沢中央自動車教習所	自動車事故救急法講習の実施	0		
2	有限会社網干自動車教習所	自動車事故救急法講習の実施	0		
3	株式会社オオキコーポレーション(赤穂自動車教習所)	自動車事故救急法講習の実施	0		
4	株式会社新見自動車教習所	自動車事故救急法講習の実施	0		
5	株式会社総社自動車教習所	自動車事故救急法講習の実施	0		
6	株式会社神戸西インター自動車学校	自動車事故救急法講習の実施	0		
7	株式会社南横浜自動車学校	自動車事故救急法講習の実施	0		
8	株式会社柿澤学園(スルガ自動車学校)	自動車事故救急法講習の実施	0		
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	オムニバスタウン整備総合対策等		担当部局庁	自動車局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度/平成24年度		担当課室	旅客課		課長 瓦林 康人		
会計区分	自動車安全特別会計(自動車事故対策勘定)		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項		関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	乗合バスの利用促進又は効率化を図り、マイカー利用者をバス利用者へと転換させ、マイカー利用を減少させることにより、自動車事故の発生を防止する。そのために必要な施設・機器の整備等について支援をする。なお、全国の乗合バスの事故による死傷者の人キロ当たり(1人の人を1キロ運んだ時)の発生率は、自家用自動車に比べ約30分の1とかなり少なくなっていることから、本事業によりバスの利用促進を行う事は重要である。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、自動車事故被害者の保護の増進、自動車事故の防止を図るために国土交通大臣が作成する自動車事故対策計画(自動車損害賠償責任保険審議会の意見を踏まえ作成)に基づき実施。バスの利用促進を図り、マイカー利用者をバス利用者へと転換させるため、都市のインフラ整備と一体的に行うバスロケーションシステム、PTPS(公共車両優先システム)、連節ノンステップバス等の関連設備・機器の整備等に対し、地方公共団体と協調して支援する。補助率 オムニバスタウン整備総合対策事業:1/3							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-			
		計	623	389	285			
	執行額	436	306	176				
	執行率(%)	69.9%	78.8%	61.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (24年度)
	バスロケーションシステム導入率			導入システム	10,720	11,065	集計中	12,000
			達成度	%	89%	92%	集計中	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	補助件数 補助事業者数 整備事業数	件		22	9	7	-	
		事業者 事業		19 24	6 11	6 7	- -	
単位当たりコスト	25,074,076(円/数)		算出根拠	175,518,532(平成24年度執行額)/7(平成24年度整備事業数)				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・バスの利用促進を図り交通事故防止に資する整備について地方公共団体と協調して実施しており、優先度は高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	・補助要綱に基づく補助対象事業の基準を満たす事業であって、費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・各オムニバスタウン計画に基づく事業の実施を支援することで、バスの利用促進に寄与している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	・オムニバスタウン整備総合対策等事業については、平成21年の「予算監視・効率化チームの所見」において、他の同種の事業との統合を図るべきといった理由から、「廃止(一部継続事業は十分な精査の上実施)」とされたことを踏まえ、既に着手していた継続事業に限定して事業を行った。 ・なお、当該継続事業については、地域公共交通確保維持改善事業からは支援を受けておらず、適切な役割分担がなされている。	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
	288	地域公共交通確保維持改善事業		総合政策局
点検結果	<p>【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】</p> <p>平成21年の「予算監視・効率化チームの所見」において、「廃止(一部継続事業は十分な精査の上実施)」とされたことを踏まえ、新規事業の採択は行わず、すでに着手している継続事業に限定して事業を実施し、完了次第完全に廃止することとした。</p>			

外部有識者の所見

--	--

行政事業レビュー推進チームの所見

事業本体的改善	継続中であった事業が平成24年度をもって終了したため、平成25年度において完全に廃止すべき。
---------	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

-	24年度で廃止。
---	----------

備考

【事業仕分け結果】
 ○事業仕分け第1弾(H21年11月)
 評価結果:「廃止(一部継続事業を十分精査の上認める)」
 ○事業仕分け第3弾<特会仕分け>(H22年10月)
 評価結果:「見直し(バス等公共交通機関の利用促進に係る事業は継続事業の終了を持って全廃する)」
 →22年度、23年度、24年度は新規事業採択は行わず、継続事業のみ採択することとし、予算の削減をおこなった。
 24年度に実施されていた継続事業についても、24年度をもって全ての計画を終了。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	319	平成23年	0297	平成24年	0305
-------	-----	-------	------	-------	------

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省

176百万円

バスの利用促進を図るための諸施策の支援を行うことにより、自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系を確立し、自動車交通の安全性の向上を図る。



【公募・補助】

A. バス事業者等
(6者)

176百万円

関係者の合意を得て作成したオムニバスタウン計画に基づき実施する事業やバス利用を促進するために効果的な事業について、地方公共団体と国からの補助を受けて実施する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.新潟交通(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	ICカードシステム整備	95			
計		95	計		
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新潟交通(株)	ICカードシステム整備	95		
2	新潟交通観光バス(株)	ICカードシステム整備	45		
3	(株)中国バス	ノンステップバスの導入	18		
4	(公社)広島県バス協会	バスロケーションシステム整備	11		
5	鞆鉄道(株)	ノンステップバスの導入	4		
6	新潟市	市民・来訪者バス利用意向把握調査	2		
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業 (事故防止対策支援推進事業)		担当部局庁	自動車局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度～		担当課室	安全政策課 / 技術政策課		安全政策課長 下野元也 技術政策課長 江角直樹			
会計区分	自動車安全特別会計(自動車事故対策助定)		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項		関係する計画、通知等	事業用自動車総合安全プラン2009 先進安全自動車(ASV)推進計画 自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業用自動車総合安全プラン2009において、10年間で死者数半減(平成20年513人を10年後に250人)、10年間で事故件数半減(平成20年56,295件を10年後に3万件)等の目標が設定され、事故そのものの低減を目指した予防安全装置の取り付けや、先進技術を駆使した運行管理の高度化や、事業者の安全意識を高めるための補助を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入による運行管理の高度化、及び外部の専門的知識等を活用した社内安全教育の実施に対して導入補助を実施した。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	678	782	811	1,077	1,016		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		繰越し等	▲ 3	3	—	—	—		
		計	676	785	811	1,077	—		
	執行額		616	734	517	—	—		
執行率(%)		91.2%	93.6%	63.7%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (27年度)	
	大型貨物自動車の 衝突被害軽減ブレーキの年間装着台数			成果実績	台	4,201	12,259	19,728	30,000
				達成度	%	14%	41%	66%	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	補助金交付件数			活動実績 (当初見込み)	件	1,312	1,945 (1,700)	2,638 (3,500)	— (4,550)
				算出根拠	派遣職員の人件費/交付決定件数				
単位当たりコスト	562 (円 / 交付決定件数)								
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	自動車事故対策費補助金	1,077	1,016	チーム所見を受け、不断の精査を行い平成26年度予算要求に反映させたため。					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	政府全体として、交通事故削減に向けて目標が掲げられており、政府目標の達成に向け車両安全対策を含む各種安全対策を講じていく必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	・事業者に対し直接補助を行っており、補助に要する費用の見積書及び領収書を徴しており、真に必要なものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・補助対象事業者に対し、当該事業の直接補助を行っており、実行性が高い。 ・交通事故削減に向けての政府目標が掲げられており、達成度は、着実に向上している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みを支援する観点からは、ASV装置、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーなどに対し、引き続き、普及促進が必要。					
外部有識者の所見						
<p>予防安全装置の取り付けや安全意識を高めるための補助を行う事業には、一定の意義が認められる。運行管理の高度化は、安全性の確保にも役立つことが見込まれる一方で、運送業などでは事業効率向上のために補助がなくとも自発的に導入することが多いことが予想されることから、補助対象として適切か不断の精査が必要ではないか。</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業本体的改善	平成25年度においてより効率的・効果的な執行が可能となるよう執行方法の一部見直しを行うほか、平成26年度概算要求において予防安全装置等の補助について対象を中小企業に絞るなどの抜本的見直しを検討するなど、今後も不断の精査を行っていくべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	チームの所見を受け、不断の精査を行い、平成26年度予算要求に反映させた。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	320	平成23年	0298	平成24年	0306

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

国土交通省本省

517百万円

衝突被害軽減ブレーキ等の費用の2分の1の補助金を交付する。
デジタル式運行記録計、ドライブレコーダー、社内安全教育費用の1/3の補助金



【補助】

補助対象運送事業者等
(1592者)

517百万円

衝突被害軽減ブレーキ等を搭載した大型貨物自動車等を購入する。
デジタル式運行記録計、ドライブレコーダーを購入す

A.一般財団法人環境優良車普及機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー購入等	17			
計		17	計		
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人 環境優良車普及機構		17		
2	西濃運輸株式会社		13		
3	三菱オートリース株式会社		8		
4	トヨタファイナンス株式会社		8		
5	興銀リース株式会社		6		
6	ヤマト運輸株式会社		5		
7	鈴与株式会社		4		
8	ヤマトリース株式会社		4		
9	梅島運送株式会社		4		
10	住友三井オートサービス株式会社		4		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	自動車事故を防止するための取組支援		担当部局庁	自動車局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度～		担当課室	保障制度参事官室		参事官 吉田 耕一郎		
会計区分	自動車安全特別会計 (自動車事故対策勘定)		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項		関係する計画、 通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔 に。3行程度以内)	自動車運転者等に対して行う安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行うことにより、自動車事故の発生防止を図る。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	・自動車運転者に対して行う安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等の経費の一部を補助(補助率1/2)。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	40	40	40	40		
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計	40	40	40	40	40		
	執行額	35	15	26	-	-		
執行率(%)	88.3%	37.9%	64.5%	-	-			
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	受講者数	人		3083	2495	3748		
	※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。		達成度	%	72.6	55.5	54.1	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込 み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	補助事業者数	者		7 (10)	9 (10)	19 (10)	- (10)	
	算出根拠		執行額/受講者数					
単位当たり コスト	6,889(円/人)							
平成 25 ・ 26 年 度 予 算 内 訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	自動車事故対策費補助金	40	40					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	事故防止に効果のある先駆性・モデル事業性が高い講習を普及させることは、自動車事故の発生の防止に役立っている。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	本事業については、自動車運転者等に対して行う安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う事業の実施に必要な経費を補助するものであり、用途はその実施のために必要なものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	活動実績は見込みを上回っている。今後も適切な事業が効果的に実施できるように公募内容等の見直しを行うこととしていきたい。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	24年度は補助対象事業が明確となるよう公募内容について一部見直しを行ったところである。今後も必要に応じて公募内容等の見直しを行い、事業の実施効果を上げることで自動車事故の発生防止対策の充実につなげていく必要がある。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	事業の執行にあたっては、自動車事故の発生防止対策として高い効果が見込まれる事業の提案が広くなされるよう、今後も公募内容・方法等の改善を行い、効果的な事業の実施に努めていくべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	事業が効果的に実施できるように、今後も公募内容・方法の見直し等を行い、自動車事故の発生防止対策の充実につなげていく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	321	平成23年	0299	平成24年	0307

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
26百万円

安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う事業に助成を行い、自動車事故の発生防止を図る。

【公募・補助】 ↓

A. 民間事業者等(19者)
26百万円

自動車事故対策費補助を受けて、安全運転推進事業を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.自動車安全運転センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	講習指導員等の人件費	5			
教育資材費	研修用車両等	2			
業務費	印刷製本費等	4			
計		11	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	自動車安全運転センター	安全運転に関する知識及び運転技能の向上を図る研修の実施	11		
2	有限会社七尾自動車学校	安全運転に関する知識及び運転技能の向上を図る研修の実施	2		
3	学校法人米子自動車学校	安全運転に関する知識及び運転技能の向上を図る研修の実施	2		
4	株式会社枚方自動車教習所	安全運転に関する知識及び運転技能の向上を図る研修の実施	2		
5	株式会社西濃自動車学校	安全運転に関する知識及び運転技能の向上を図る研修の実施	1		
6	株式会社山城自動車教習所	安全運転に関する知識及び運転技能の向上を図る研修の実施	1		
7	株式会社横浜自動車学校	安全運転に関する知識及び運転技能の向上を図る研修の実施	1		
8	株式会社みゆき学園(ナカムラ自動車学校)	安全運転に関する知識及び運転技能の向上を図る研修の実施	1		
9	株式会社前橋自動車教習所(かぶら自動車教習所)	安全運転に関する知識及び運転技能の向上を図る研修の実施	1		
10	神姫バス株式会社	安全運転に関する知識及び運転技能の向上を図る研修の実施	1		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

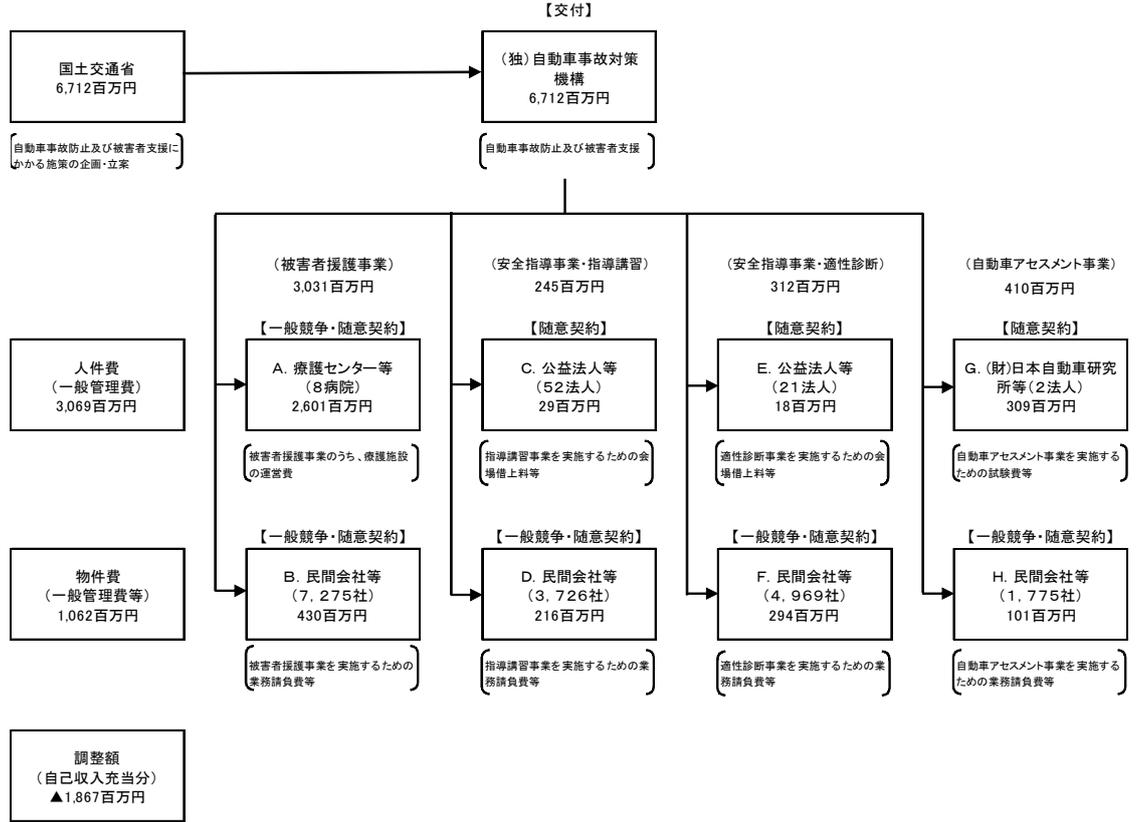
平成25年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金		担当部局庁	自動車局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度～		担当課室	保障制度参事官室		参事官 吉田 耕一郎		
会計区分	自動車安全特別会計(自動車事故対策勘定)		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法第46条 (独立行政法人自動車事故対策機構法)		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車事故による被害者に対しその身体的又は財産的被害の回復に資する支援等を行うことにより、自動車事故の発生防止に資するとともに、自動車損害賠償保障法による損害賠償の保障制度と相まって被害者の保護を増進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	【被害者援護業務】 ・自動車事故による遷延性意識障害者(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者)に適切な治療・看護等を行う療護施設(療護センター及び療護施設機能委託病床)の設置・運営 ・介護料受給者宅を訪問し、介護料受給資格者やその家族等の介護に関する相談や各種情報の提供等 ・交通遺児等に対する育成資金の貸付け等 【安全指導業務】 ・運行管理者等に対する指導講習 ・運転者に対する適性診断 【自動車アセスメント業務】 ・自動車の安全性能に関する評価の実施及びその公表							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	7,420	7,144	6,943	6,772	6,983	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	7,420	7,144	6,943	6,772	6,983	
	執行額		7,420	7,144	6,712	-	-	
執行率(%)		100.0%	100.0%	96.7%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (24年度～28年度)
	療護施設における脱却者数(一定の意思疎通・運動機能の改善が図られた患者数)		成果実績	人	19(15)	13(15)	28(19)	95以上
※各年度計画において目標値を設定(※)内は各年度の目標値)。ただし、23年度計画までの各目標値は療護センターにおける脱却者数としていたため、療護施設機能委託病床における脱却者数は含まれていない。		達成度	%	126.7	86.7	147.4	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	受入患者数(各年度末入院者数)		活動実績 (当初見込み)	人	237	240	239	-
					()	()	()	
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠					
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金	6,772	6,983	・業務運営の効率化を図るとともに、社会状況の変化に応じつつ、被害者保護の充実を図るため。 ・「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成24年法律第2号)に準拠した給与削減措置の終了に伴い、人件費が増加するため。				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	療護施設の設置・運営など、自動車事故による重度後遺障害者への支援については、民間では十分な対応がなされておらず、本法人を通じて実施する必要がある。 また、安全指導業務(指導講習・適性診断)については、自動車運送事業者は全国に存在し、ユニバーサルサービスを確保する必要があり、安定的・継続的に実施する体制を構築している本法人において実施する必要がある。なお、当法人では、新たに認定機関になろうとする民間団体に対し、認定を取得するための支援を実施している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	指導講習や適性診断では手数料を収受するなど受益者との負担関係は妥当である。療護施設の設置・運営や育成資金の貸付などでは、重度後遺障害者である被害者にとって真に必要なものに用途が限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本法人の運営に必要な経費を交付するものであり、運営費交付金以外の手段はない。 また、療護施設において、重度後遺障害者の専門的な治療・看護を行うなど、本法人は着実に事業を進めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	被害者援護業務については、着実に成果を上げており、また安全指導業務及び自動車アセスメント業務については効率化を図りながら業務を進めている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	第三期中期目標・中期計画(平成24年度～平成28年度)に基づき、引き続き、業務運営の効率化を図りつつ、安全指導業務から被害者援護業務へ業務の重点化・深度化を図るべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き、業務運営の効率化を図るとともに、社会状況の変化に応じつつ、安全指導業務から被害者援護業務への業務の重点化・深度化を図るとの考えの下、被害者援護業務については充実を図っていく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	329	平成23年	0307	平成24年	0317

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り
 先が何を行っている
 かについて補足
 する)(単位:百万
 円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 医療法人誠馨会(千葉療護センター)			E.(社)日本産業カウンセラー協会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	千葉療護センター運営委託	863	その他	産業カウンセラー養成講座受講料	14
計		863	計		14
B.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			F.(株)三菱総合研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	通信回線利用契約(LAN回線)	34	その他	インターネット適性診断システム(ナスパネット)の保守	35
その他	NASVA交通事故被害者ホットラインの運用及び関連機器の保守	21	その他	新適性診断システムのサーバー(データセンター)の更新に伴うプログラム改修及び調達支援等	21
			その他	現行インターネット適性診断システムソフトウェアの64bit版Windows7対応の改修	3
計		55	計		59
C. 社会福祉法人大阪府社会福祉協議会			G.一般財団法人日本自動車研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	運行管理者等指導講習会会場借料	9	その他	H24年度自動車アセスメント情報提供業務に係る安全性能比較試験等	206
			その他	H24年度「歩行者保護性能評価試験における衝突速度の変更に係る調査研究」	33
			その他	H24年度「横滑り防止装置の性能評価にかかる調査研究」	14
			その他	H24年度チャイルドシートアセスメント情報提供業務に係る安全性能の比較試験等の実施	13
			その他	チャイルドシートの誤使用が幼児に与える影響にかかる調査研究	10
			その他	H24年度「予防安全技術の自動車アセスメント評価導入に向けた基礎調査研究」	1
計		9	計		277
D.(株)プライムステーション			H.東京トヨペット(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	講習用テキストの印刷等	47	その他	試験車両の購入	14
その他	指導講習用テキストの印刷、保管及び発送	28			
その他	指導講習インターネットサービス(予約・受講管理)システム開発(保守・運用分)	1			
その他	安全マネジメントパンフレットの作成及び発送	1			
その他	指導講習インターネット予約システムの改修	1			
計		80	計		14

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人誠警会(千葉療護センター)	千葉療護センター運営委託	863	随意契約	—
2	(財)広南会(東北療護センター)	東北療護センター運営委託	592	随意契約	—
3	社会福祉法人恩賜財団済生会(岡山療護センター)	岡山療護センター運営委託	509	随意契約	—
4	社会医療法人厚生会(中部療護センター)	中部療護センター運営委託	303	随意契約	—
5	社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院	療護施設機能委託病床	144	随意契約	—
6	医療法人医仁会中村記念病院	療護施設機能委託病床	124	随意契約	—
7	医療法人財団織本病院	療護施設機能委託病床	45	随意契約	—
8	泉大津市立病院	療護施設機能委託病床	21	1	99.2
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	通信回線利用契約(LAN回線)他	55	2	—
2	日本ユニシス(株)	介護料システムのサーバー等機器の入れ替え等に伴う試験、プログラムの修正及び導入他	42	公募1	—
3	(株)ダイエイハービス	中部療護センター 建物指定区域部分清掃業務及び警備・受付業務の請負	30	2	99.2
4	(株)アネシス	千葉療護センター 建物指定区域部分清掃業務及び警備業務の請負	30	5	96.3
5	(株)八神製作所	中部療護センター 浴槽(クロスラインバス)の更新 他	25	1	—
6	(株)アールエコ	岡山療護センター 建物指定区域部分清掃業務及び警備・受付業務の請負	25	3	100
7	同和興業(株)	東北療護センター 建物指定区域部分清掃業務及び警備・受付業務の請負	15	3	99.5
8	三建設備工業(株)	中部療護センター 貫流ボイラ交換工事 他	14	5	—
9	みずほ情報総研(株)	貸付・債権管理業務電算システムに係る保守契約 他	11	公募1	—
10	協和医科器械(株)	中部療護センター 内視鏡システムの更新	8	2	99.9

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人大阪府社会福祉協議会	運行管理者等指導講習会会場借料	9	随意契約	—
2	(社)宮城県トラック協会	運行管理者等指導講習会会場借料	2	随意契約	—
3	(社)北海道ハイヤー協会	運行管理者等指導講習会会場借料	2	随意契約	—
4	(財)神戸港福利厚生協会	運行管理者等指導講習会会場借料	1	随意契約	—
5	(社)神戸港振興協会	運行管理者等指導講習会会場借料	1	随意契約	—
6	(社)広島県トラック協会	運行管理者等指導講習会会場借料	1	随意契約	—
7	(社)新潟県トラック協会	運行管理者等指導講習会会場借料	1	随意契約	—
8	(社)滋賀県トラック協会	運行管理者等指導講習会会場借料	1	随意契約	—
9	(社)愛知県トラック協会	運行管理者等指導講習会会場借料	1	随意契約	—
10	(社)長野県トラック協会	運行管理者等指導講習会会場借料	1	随意契約	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)プライムステーション	講習用テキストの印刷等 他	80	3	—
2	(株)第一印刷所	指導講習用視聴覚教材の作成 他	7	企画6	—
3	テレビ朝日映像(株)	「ドライブレコーダー映像を用いた危険予知トレーニング教材等」の作成	7	企画6	100
4	(株)ハムステッド	安全マネジメント講習テキストの印刷等 他	4	随意契約	—
5	(株)東京国際フォーラム	NASVA安全マネジメントセミナー会場借上 他	4	公募1	—
6	日本通運(株)	第7回NASVA安全マネジメントセミナー開催支援業務 他	3	企画2	—
7	郵政事業(株)	後納郵便料	3	—	—
8	勝美印刷(株)	運行管理者等指導講習手帳の作製及び発送	3	随意契約	—
9	ヤマトシステム開発(株)	FAX一斉送信 等	2	随意契約	—
10	アインズ(株)	運行管理者指導講習手帳の作製及び発送	2	随意契約	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)日本産業カウンセラー協会	産業カウンセラー養成講座受講料	14	随意契約	—
2	(社)広島県トラック協会	出張診断会場借料	1	随意契約	—
3	(社)北海道ハイヤー協会	出張診断会場借料	1	随意契約	—
4	(社)愛媛県トラック協会	出張診断会場借料	0	随意契約	—
5	(社)新潟県トラック協会	車庫賃借料	0	随意契約	—
6	(社)徳島県トラック協会	車庫賃借料	0	随意契約	—
7	(社)北海道トラック協会	車庫賃借料	0	随意契約	—
8	(社)高知県トラック協会	車庫賃借料	0	随意契約	—
9	(社)富山県トラック協会	車庫賃借料	0	随意契約	—
10	(社)宮崎県トラック協会	出張診断会場借料	0	随意契約	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	インターネット適性診断システム(ナスパネット)の保守 他	59	公募1	—
2	日本電気(株)	ナスパCGシミュレーション運転診断ソフトウェア及びCGソフトライセンスの保守業務 他	48	公募1	—
3	NECキャピタルソリューション(株)	新適性診断システム稼働のためのハードウェア及びソフトウェアのリース 他	36	当初競争	—
4	(株)オフィスネット	支所適性診断システムプリンター(リコー)の購入 他	27	3	—
5	NECネクサソリューション(株)	新適性診断システムのインターネット接続回線構築及び回線利用 他	26	当初競争	—
6	リコーリース(株)	インターネット適性診断システムの支所等で使用するフルカラー印刷機のリース 他	11	当初競争	—
7	郵便事業(株)	後納郵便料	4	—	—
8	(株)フジビジネス	コピー用紙の購入 他	2	随意契約	—
9	(株)HDC	プリンター購入 他	2	随意契約	—
10	(株)プライムステーション	適性診断活用講座テキストの印刷及び発送 他	2	随意契約	—

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本自動車研究所	H24年度自動車アセスメント情報提供業務に係る安全性能比較試験等 他	277	公募1	—
2	(独)交通安全環境研究所	自動車アセスメント事業の移管に係る調査研究	31	公募1	100
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京トヨペット(株)	試験車両の購入	14	随意契約	—
2	(株)アイネット	自動車アセスメント及びチャイルドシートアセスメントパンフレットの製作及び発送等	12	11	73.0
3	関東三菱自動車販売(株)	試験車両の購入	8	随意契約	—
4	(株)第一印刷所	H24年度自動車アセスメント結果発表会等の実施 他	8	企画1	—
5	(株)北関東マツダ	試験車両の購入	8	随意契約	—
6	日産カレスト(株)	試験車両の購入	7	随意契約	—
7	トヨタ東京カローラ(株)	試験車両の購入	5	随意契約	—
8	ネットヨタ東京(株)	試験車両の購入	5	随意契約	—
9	凸版印刷(株)	平成23年度自動車アセスメント試験結果発表会の実施 他	5	企画4	—
10	東京スパル(株)	試験車両の購入	5	随意契約	—

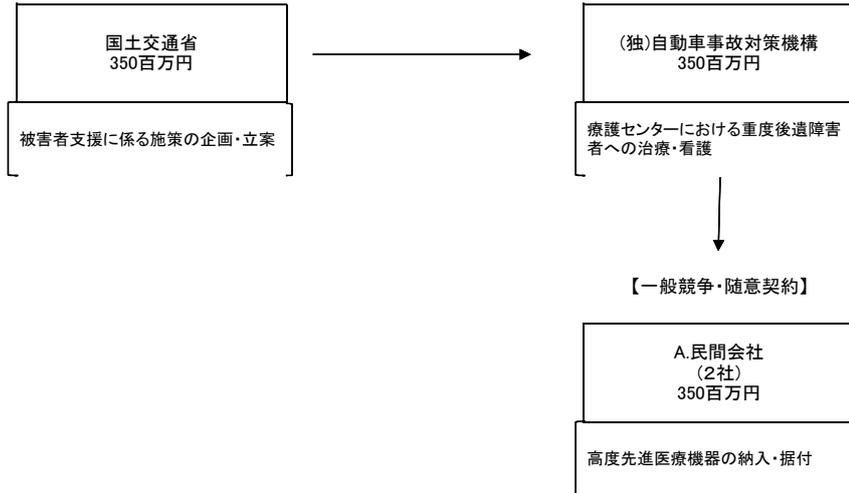
平成25年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費		担当部局庁	自動車局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度～		担当課室	保障制度参事官室		参事官 吉田 耕一郎		
会計区分	自動車安全特別会計(自動車事故対策勘定)		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 16 自動車事故の被害者の救済を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法第46条 (独立行政法人自動車事故対策機構法)		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故による遷延性意識障害者(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者)を受け入れ、適切な治療・看護等を行う療護センターの高度先進医療機器等の施設整備を行い、遷延性意識障害のさらなる治療技術の精度向上を図ることにより、自動車事故被害者の支援を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本法人が設置・運営する療護センターは、一般の病院では治療が困難な自動車事故による遷延性意識障害者を受け入れ、充実した看護体制と専門の治療を行うことで、治療改善効果を上げているが、さらなる治療効果を上げ、被害者救済に資するため、医療機器の整備や各所修繕を行っている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	384	380	379	405	404	
	執行額	347	357	350	-	-		
	執行率(%)	90.3%	93.9%	92.4%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	療護センターにおける脱却者数(一定の意思疎通・運動機能の改善が図られた患者数)			人	19(15)	13(15)	24(15)	
	※各年度計画において目標値を設定(※)内は各年度の目標値)。ただし、24年度計画の目標値は、療護施設機能委託病床における脱却者数が含まれるため、達成度は従前の目標値に対する割合とした。		達成度	%	126.7	86.7	160.0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	中期計画に基づく療護センターに関連した施設・設備の新設及び老朽化等に伴う整備改修等件数			件	1	1	3	-
単位当たりコスト	117(百万円/件)		算出根拠	単位当たりコスト=X/Y X:平成24年度執行額(350百万円) Y:平成24年度における装置更新件数(3件) ※東北療護センター コンピュータ断層撮影装置(CT)の更新 中部療護センター 核医学画像診断装置(SPECT(RI))の更新 中部療護センター サイクロترون電源及び制御機器の更新				
平成25・26年度予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金	405	404	整備対象医療機器が異なるため。				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	自動車事故による遷延性意識障害者は一般の医療機関では十分な対応がなされておらず、本法人において専門的に治療・看護を行う必要があり、その施設整備については国が支援すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	使途は真に必要なものに限定されており、また、一般競争入札によるコスト削減を図っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・本法人の事業遂行に必要な施設整備を支援するものであり、施設整備費以外の手段はない。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	療護センターの高度先進医療機器の更新にあたっては、費用対効果や運用実態等を個別に検証して、真に必要なものに限定されている。今後も引き続き、同様の精査の上、更新の検討を行う。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	第三期中期目標・中期計画に基づき、設備の整備・更新については、引き続き、その必要性を厳正に検証し、競争性・透明性を確保しつつ、コスト削減の取組みを更に徹底すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	引き続き、更新による費用対効果や運用実態等を検証し、真にやむを得ない設備のみの要求とした。また、競争性・透明性を確保しつつ、コスト削減の取組みを更に徹底していく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	330	平成23年	0308	平成24年	0194

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東日本メディカルシステム(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	東北療護センター コンピュータ断層撮 影装置(CT)の更新	160			
その他	中部療護センター サイクロtron電源 及び制御器機の更新	67			
計		227	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.民間会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本メディカルシステム(株)	東北療護センター コンピュータ断層撮影装置(CT)の更新	160	1	89.6
		中部療護センター サイクロtron電源及び制御器機の更新	67	公募1	-
		計	227		
2	協和医科器械(株) 小牧支店	中部療護センター 核医学画像診断装置(SPECT(RI))の更新	124	2	87.3
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					